

## 令和6年度（第14期）事業報告

### I 法人運営管理

#### 1. 総会

##### 【令和6年度定時総会】

令和6年6月17日 於 兵庫県農業会館10階105号会議室  
報 告

報告事項1 令和5年度（第13期）事業報告について  
議 事

第1号議案 令和5年度財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）及  
び附属明細書並びに財産目録の承認について

第2号議案 役員の補欠選任について

第3号議案 令和6年度役員の報酬について

第4号議案 令和6年度経費の負担及び徴収方法について

第5号議案 附帯決議について

#### 2. 理事会

##### 【第1回理事会】

令和6年5月29日 於 兵庫県農業会館10階105号会議室  
報 告

（1）会長及び専務理事の職務の執行状況について  
議 事

（1）令和5年度（第13期）事業報告について

（2）令和5年度財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書）及び附属  
明細書並びに財産目録について

（3）役員の補欠選任について

（4）令和6年度役員の報酬について

（5）令和6年度経費の負担及び徴収方法について

（6）令和6年度定時総会の日時及び場所、議案等について

##### 【第2回理事会】

令和6年6月17日 於 兵庫県農業会館10階105号会議室  
議 事

（1）副会長の選定について

### 【第3回理事会】

令和7年2月28日 於 兵庫県農業会館6階全農兵庫県本部大会議室  
報 告

(1) 令和6年度(第14期)事業執行状況並びに会長及び専務理事の職務の執行状況について

#### 議 事

(1) 令和6年度収支補正予算(案)について

(2) 令和7年度事業計画(案)、収支予算(案)並びに資金調達及び設備投資の見込みについて

(3) 借入金最高限度額並びに借入先について

(4) 余裕金預入れ先について

(5) 肉用子牛生産者補給金制度について

(6) 肥育肉用牛価格安定対策事業について

### 3. 監事会

令和6年5月13日 於 兵庫県農業会館10階103号室

令和5年度財務諸表(貸借対照表、正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録、令和5年度事業報告の内容について監査を受け、適正であると認められた

### 4. 会員の状況

区分	期首	入会	脱退	期末
正会員	43	0	0	43
賛助会員	2	0	0	2
計	45	0	0	45

## II 公益目的事業

### 1 畜産に関する生産の振興に関する事業（公1）

#### 1. 畜産農家生産・経営技術支援指導事業

（定款第4条第1号、第7号、第8号）

県内畜産農家等の生産・経営技術の向上を図るため、畜産農家の経営支援並びに情報提供を行った

#### （1）畜産農家等に対する経営診断等による生産・経営技術支援指導を実施

##### ① 個別支援指導 実施件数

区分	経営診断 改善指導	経営管理 技術指導	生産技術 指 導	フォロー アップ指導	計
酪農	1		15		16
肉用牛	6	15	7	2	30
養豚		2	1		3
採卵鶏		1	3	6	10
ブロイラー					
その他					
計	7	18	26	8	59

##### ② 畜産コンサルタントの設置

区分	人員	職種等
総括畜産コンサルタント	3	
畜産コンサルタント	5	
非常勤畜産コンサルタント	35	県職員20、団体職員12、学識経験者3

#### （2）畜産農家等の支援指導を効果的かつ効率的に行うためにコンピュータ関連機器の整備（ノートブック型パソコン）

#### （3）畜産農家に対する効率的・効果的な支援指導を行うため、畜産経営に関する情報の蓄積・インターネットにおいて県内の畜産関連情報を広く提供した

#### （4）畜産技術者向け情報誌 「畜産技術ひょうご」の発行

第149号から151号まで3回発行

Eメール、インターネットによる配信

#### 2. 飼料価格高騰畜産経営支援事業（一時支援金）（定款第4条第1号）

穀物の国際価格の高騰や、原油高による輸送コストの上昇等により飼料費の負担が増している状況下で、県産畜産物を生産する畜産農家等に対し、事業実施主体を通じて一時金を支給した

73件 11,089,066円

3. 肉用牛経営安定対策補完事業（地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）（定款第4条第1号）

遺伝的に多様な系統群の確保による改良に必要な繁殖雌牛の導入、高齢化等に対処する肉用牛ヘルパー組織への支援を実施することにより、地域生産基盤の拡大、畜産経営安定化の実現のために助成した

(1) 肉用牛生産基盤強化対策事業

① 遺伝的多様性に配慮した改良基礎確保

遺伝的に多様な系統群の確保による改良に必要な繁殖雌牛の導入に対して奨励金を交付した

事業参加者 1、対象頭数 28頭

② 肉用牛ヘルパー推進

肉用牛ヘルパー組合が実施する事業に要する経費、利用促進費について助成した

事業参加者 3、利用数延べ 2,755回

③ 肉用牛振興推進指導

①から②の事業を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導を実施した

4. 優良和子牛生産緊急支援事業（定款第4条第1号）

和子牛の平均価格が発動基準価格を下回った場合に、優良な和子牛を生産するために、飼養管理向上のための取組を複数実施する和子牛生産者に対して、奨励金を交付した

5. 酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー）

（定款第4条第1号）

酪農ヘルパーの人材育成、傷病時の利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化等実施することにより、酪農経営におけるゆとりや生産性向上を図った

利用組合：兵庫県酪農ヘルパー利用組合

農事組合法人神戸酪農ヘルパー組合

6. 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

（定款第4条第1号）

兵庫県畜産の振興を図るため、県の支援を受けて地域畜産支援指導等の体制強化を図った

(1) 畜産経営の支援体制の強化を図る

(2) 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資する

(3) 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る

7. 畜産特別資金等推進指導事業（定款第4条第1号）

畜産特別資金等借入者の経営改善指導を行い、事業の円滑な推進を図るとともに、県内において地域の経営状況等の把握により畜産経営の向上を図った

- (1) 県支援推進協議会の開催
- (2) 融資機関への指導・助言
- (3) 経営改善計画の作成・見直し及び達成指導
- (4) (1) から (3) を円滑に実施するための会議への出席、事業の推進事務

8. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（全国推進事業）

（定款第4条第9号）

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するために必要な情報を得るため、先進的な経営体等を対象に経営内容の実態調査を行った

肉用牛経営 6、酪農経営 2

9. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）に係る業務

（定款第4条第1号）

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械の導入を支援することとしており、その事業の一部について、事業実施主体である（公社）中央畜産会より県段階の事業諸手続等の窓口団体として実施した

事業実施者 5協議会、要望機械台数 81

10. ICT化等機械装置導入事業（定款第4条第1号）

畜産ICT化応援計画に基づき、労働負担軽減経営体がICTに対応した機械装置を導入する場合に、取得に必要な費用の一部をICT応援会議に対して補助した

事業実施者 1協議会、機械装置導入 3

11. 酪農経営支援総合対策事業（酪農労働省力化対策事業）（定款第4条第1号）

酪農経営者の労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的な施設の整備並びに集合施設で搾乳などに関する作業を共同で省力的に行うモデル的な取組を支援した

12. 地域畜産支援指導等強化学業（畜産経営相談窓口整備）（定款第4条第1号）

生産者等からの経営相談に応じるための畜産経営相談窓口を設置した

総括畜産コンサルタント3名、畜産コンサルタント5名、非常勤畜産コン

サルタント35名

13. 畜産近代化リース協会貸付事業指導等事業（定款第4条第1号）

公益財団法人畜産近代化リース協会の貸付物件の現地調査及び貸付農家に対する経営・技術指導を行った

調査・確認数 19基

14. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優良繁殖雌牛更新加速化事業）  
（定款第4条第1号）

増体や肉質に優れた若い繁殖雌牛への牛群の転換を図るため、畜産クラスター計画に基づき、高齢の繁殖雌牛の更新実績に応じた奨励金を交付した

事業参加者 11、参加経営者 191名、対象頭数 434頭

15. 飼料自給率向上緊急対策事業（安定的な国産飼料の供給支援）業務委託事業  
（定款第4条第1号）

飼料生産組織が飼料の生産・作業受託、稲わらの収集について、その規模を拡大し、畜産農家等との長期供給契約のもとに、当該飼料又は稲わらを提供する取組の支援及びその実施のために必要となる推進活動、取組確認等を行った

事業実施者 3 営農組合

16. 酪農経営安定化支援ヘルパー事業業務委託事業（定款第4条第1号）

酪農経営支援総合対策事業（酪農経営安定化支援ヘルパー）を円滑に実施するために組織運営調査を行った

17. 畜産物輸出対応生産円滑化緊急対策事業（定款第4条第1号）

2030年の農林水産物・食品の輸出目標達成のためには、輸出先国の規制に沿った飼養衛生管理やアニマルウェルフェアへの対応等、生産段階での対応が必要となることから、地域の特性と地域の畜産物輸出の実態に即した輸出に対する生産者の理解醸成や意識向上を図った

## 2 畜産経営の安定のための価格差補てん金の交付に関する事業（公2）

### 1. 肉用子牛生産者補給金制度事業（定款第4条第2号）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、牛肉の輸入自由化による価格低落等の影響が最終的に転嫁される肉用子牛生産者に対し、価格の低落時に補給金を交付し、肉用子牛の再生産を安定確保し食肉に係る畜産の健全な発展を図った

(1) 事務委託先14団体、加入農家1,129戸

(2) 個体登録頭数 (単位：頭)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種	計
頭数	10,181	1	0	35	865	11,082

(3) 肉用子牛生産者積立金造成状況 (単位：頭、円)

区分	契約頭数	積立単価	積立額	負担区分		
				農畜産業振興機構	県	生産者
黒毛和種	10,181	1,600	16,289,600	8,144,800	4,072,400	4,072,400
褐毛和種	1	6,000	6,000	3,000	1,500	1,500
その他肉専用種	0	18,800	0	0	0	0
乳用種	35	6,800	238,000	119,000	59,500	59,500
交雑種	865	3,200	2,768,000	1,384,000	692,000	692,000
計	11,082	—	19,301,600	9,650,800	4,825,400	4,825,400

契約生産者の1頭当たりの積立金額 (単位：円)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	肉専用種以外の品種	
				乳用種	交雑種
生産者積立金単価	400	1,500	4,700	1,700	800

(4) 指定肉用子牛の保証基準価格、合理化目標価格ならびに平均売買価格

(単位：円/頭)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	肉専用種以外の品種	
				乳用種	交雑種
保証基準価格	556,000	507,000	325,000	164,000	274,000
合理化目標価格	439,000	400,000	256,000	110,000	216,000
第4四半期 (1～3月)	562,200	585,300	232,100	173,600	347,700
保証基準価格	564,000	514,000	328,000	164,000	274,000
合理化目標価格	444,000	404,000	258,000	110,000	216,000
第1四半期 (4～6月)	541,400	606,100	—	177,500	318,500
第2四半期 (7～9月)	498,900	649,800	—	201,700	299,500
第3四半期 (10～12月)	521,900	677,100	—	201,300	329,400

※その他の肉専用種については、令和2年度第1四半期より、算定期間が4～3月の1年

(5) 補給金交付状況

(単位：円、頭)

区分		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種	合計
第4四半期 (1～3月)	単価	0	0	90,510	0	0	—
	頭数	0	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0	0
第1四半期 (4～6月)	単価	22,600	0	0	0	0	—
	頭数	2,421	0	0	0	0	2,421
	金額	54,714,600	0	0	0	0	54,714,600
第2四半期 (7～9月)	単価	65,100	0	0	0	0	—
	頭数	2,159	0	0	0	0	2,159
	金額	140,550,900	0	0	0	0	140,550,900
第3四半期 (10～12月)	単価	42,100	0	0	0	0	—
	頭数	2,576	0	0	0	0	2,576
	金額	108,449,600	0	0	0	0	108,449,600
合計	単価	—	—	—	—	—	—
	頭数	7,156	0	0	0	0	7,156
	金額	303,715,100	0	0	0	0	303,715,100

2. 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業（定款第4条第2号）

(1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑かつ適正な実施体制の確保及び肉用子牛の取引情報等を収集することにより肉用子牛生産の安定及び肉用牛経営の安定的発展を図った

① 制度運営適正化推進事業

② 指定協会調査指導事業

調査指導委嘱員 1名

調査指導委嘱団体 1団体（全国和牛登録協会兵庫県支部）

(2) 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施体制を確保するため、県知事の指定を受けた協会の運営体制の強化を図った

3. 肉用牛肥育経営安定交付金制度事業（定款第4条第3号）

畜産経営の安定に関する法律に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、肉用牛生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための交付金を交付することにより、肉用牛肥育経営の安定を図った

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる基金から支出）した

事務委託先 12団体、加入農家 155戸

(1) 推進会議の開催

(2) 事業の普及・啓発活動

(3) 調査及び指導

(4) 個体登録頭数

(単位：頭)

区分	肉専用種	交雑種	乳用種	計
頭数	13,332	4,316	59	17,707

(5) 生産者負担金納入状況

(単位：頭、円)

品種区分	登録肉用牛頭数	生産者負担金単価	生産者負担金積立額
肉専用種	3	18,000	54,000
	12,979	5,000	64,895,000
交雑種	8	17,000	136,000
	4,210	13,000	54,730,000
乳用種	65	10,000	650,000
計	17,265	—	120,465,000

## (6) 肉用牛交付金単価

(単位：円)

区分 令和6～7年	肉専用種	交雑種	乳用種	区分 令和6～7年	肉専用種	交雑種	乳用種
2月期			18,615.6	9月期		5,550.3	52,113.6
3月期			35,480.7	10月期		3,477.6	42,574.5
4月期			19,021.5	11月期			39,900.6
5月期			34,847.1	12月期			40,308.3
6月期		23,265.9	41,036.1	1月期(概算)			46,238.6
7月期		38,994.3	49,389.3				

## (7) 肉用牛交付金交付状況

(単位：頭、円)

区分 令和6～7年	肉専用種		交雑種		乳用種		計	
	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
1月期(精算)					12	80,197	12	80,197
2月期					13	242,000	13	242,000
3月期					8	283,845	8	283,845
4月期					14	266,300	14	266,300
5月期					8	278,776	8	278,776
6月期			316	7,352,015	9	369,325	325	7,721,340
7月期			366	14,271,906	13	642,058	379	14,913,964
8月期			293	1,121,508	13	700,991	306	1,822,499
9月期			322	1,787,189	4	208,454	326	1,995,643
10月期			336	1,168,465	5	212,872	341	1,381,337
11月期					9	359,104	9	359,104
12月期					11	443,390	11	443,390
1月期(概算)					5	231,192	5	231,192
計	0	0	1,633	25,701,083	124	4,318,504	1,757	30,019,587

4. 肥育肉用牛価格安定対策事業（定款第4条第3号）

但馬牛・神戸ビーフの安定的な生産・供給を促進するため、牛枝肉価格の変動により生ずる損失に対して、生産者、農協等が造成した基金から補てん金を交付し、但馬牛肥育の奨励並びに地域一貫生産体制の強化を図った

(1) 補てん準備金の造成状況 (単位：円)

区分	金額	負担区分			備考
		加入農家	加入農協等	全農県本部等	
導入積立金	1,520,000	1,120,000	200,000	200,000	160頭
販売積立金	1,776,000	1,332,000	222,000	222,000	222頭
計	3,296,000	2,452,000	422,000	422,000	

(2) 加入状況 (単位：頭)

区分	R6.4.1現在 加入頭数	導入頭数	販売頭数	事故頭数	R7.3.31現在 加入頭数
頭数	1,750	160	222	2	1,686

(3) 補てん金交付額 (単位：頭、円)

月	標準 取引価格	上限 基準価格	下限 基準価格	マルキン 交付金	補てん 金額	1頭当たり 補てん額	販売 頭数	補てん 金額
1	4,227	3,438	3,239	無	0		7	
2	4,191	3,347	3,148	無	0	0	15	0
3	4,119	3,204	3,005	無	0		9	
4	4,739	3,143	2,948	無	0		19	
5	4,361	3,044	2,849	無	0	0	17	0
6	4,362	3,113	2,918	無	0		16	
7	4,474	3,294	3,099	無	0		35	
8	4,380	3,236	3,041	無	0	0	7	0
9	4,323	3,419	3,224	無	0		23	
10	4,517	3,326	3,131	無	0		17	
11	4,983	3,243	3,048	無	0	0	31	0
12	4,670	3,312	3,117	無	0		28	
令和6年（1～12月）計				—	—	—	224	0
1	4,540	3,259	3,064	無	0		6	
2	4,666	3,266	3,071	無	0	0	11	0
3	4,613	3,223	3,028	無	0		12	
令和6年度（4～3月）計							222	0

標準枝肉重量：417kg（昨年度420kg）

補てん率：0.8

### 3 家畜の伝染性疾病の予防、生産衛生に関する事業（公3）

#### 1. 牛疾病検査円滑化推進対策事業（定款第4条第5号）

##### （1）死亡牛検査処理安定化対策

死亡牛について、その発生場所から一時保管場所までの適切な管理・輸送の促進と死亡牛の適正な処理体制を支援し、死亡牛の円滑な処理を安定化した

死亡牛頭数 4頭（実績）

##### （2）死亡牛検査支援対策

牛海綿状脳症特別措置法に規定するサーベイランスとして、兵庫県が行う死亡牛BSE検査が行われるように生産者を支援した

#### 2. 家畜生産農場清浄化支援対策事業（定款第4条第5号）

##### （1）疾病清浄化支援対策

牛ウイルス性下痢（BVD）対策

BVDの持続感染牛（PI牛）のとう汰費用、ワクチン接種費用を支援した

##### （2）農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

吸血昆虫媒介疾病の予防のためのワクチン接種（アカバネ病）を行い発生予防の徹底を図った

アカバネ病ワクチン 8,395頭（実績）

#### 3. 環境保全型畜産確立推進事業（定款第4条第6号）

畜産経営による環境汚染問題及び堆きゅう肥の利用促進についての一体的・総合的な指導體制を整備するとともに、堆きゅう肥の需給調整・畜産環境保全のための取り組みを支援することにより、環境に配慮した資源循環型の畜産経営を育成した

##### （1）畜産環境保全研修会の開催

##### （2）堆きゅう肥流通促進に係る検討会の開催及び調査

##### （3）畜産環境保全・堆きゅう肥利用促進の普及啓発活動

#### 4. 馬飼養衛生管理特別対策事業（定款第4条第6号）

競走馬以外の肥育用・農用・乗用馬等の飼養については、多種多様な形態がありその飼養衛生管理環境は脆弱化しつつある。一方、馬の生産・流通の国際化により感染症の流行の危険性があることから、飼養衛生管理体制の総合的な整備を図った

##### （1）馬飼養衛生管理体制整備委員会の開催

##### （2）馬飼養衛生管理技術講習会の開催

(3) 馬獣医療実態・技術指導の実施

5. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（馬防疫強化地域推進対策事業）

（定款第4条第5号）

競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザのワクチン接種の推進、馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発を行った

馬インフルエンザワクチン接種 248頭（実績）

6. 家畜防疫・衛生指導対策事業（定款第4条第5号、第6号）

家畜伝染病の発生予防、まん延防止等を確実かつ効率的なものとするため、国家防疫措置に併せて、県内における重要な家畜疾病を対象とした防疫演習、馬伝染性貧血防疫等の自衛防疫活動を推進するとともに、家畜衛生の向上と家畜・畜産物の安全性を確保する上で重要なツールである農場HACCP認証に必要な農場での構築指導等、家畜衛生対策を総合的に実施した

7. 野生獣衛生対策推進促進事業（定款第4条第5号）

中山間地域における野生獣被害低減対策等を支援するため、畜産分野での情報発信体制の構築・整備、野生獣の衛生実態調査を行った

捕獲野生獣 シカ 33頭、イノシシ 0頭（実績）

8. 家畜衛生対策事業（定款第4条第6号）

(1) 鶏病予防普及啓発指導

鶏病予防とその啓発を行った

(2) 衛生指導対策

地域における衛生指導対策を行った

#### 4 畜産に対する理解増進に関する事業（公4）

##### 1. 地域畜産支援指導等強化事業（地方競馬開催支援促進事業）

（定款第4条第10号）

地方競馬開催県として地方競馬を積極的に応援した

##### 2. 地域畜産理解増進事業（定款第4条第10号）

畜産物の生産現場や畜産の果たしている役割等に対する消費者の理解を得る環境づくりを行い、都市と農村の交流を図るため関係機関と連携した畜産ふれあい体験等を推進した

##### 3. 馬事・畜産普及啓発事業（定款第4条第10号）

県産畜産物のPRや消費拡大のため、園田・姫路競馬場において県産畜産物の名称を付した冠競走、畜産フェア（畜産物の配布及び畜産物のプレゼント）を実施した

##### 4. ひょうご畜産物のブランド強化事業（定款第4条第10号）

県産畜産物ブランドの生産及び消費拡大を図るため、生産者及び関係団体と連携してPR活動等を実施した

（1）協議会の開催

（2）畜産物紹介用パンフレットの作成

（3）消費拡大キャンペーン等の開催

#### 5 共通事業（公共通）

##### 1. 「畜産兵庫」の編集（定款第4条第7号）

畜産生産者、関係機関・団体職員をはじめ一般読者に対して、全農兵庫が発行する畜産に関する情報誌「畜産兵庫」の編集業務を行った

##### 2. 地域畜産振興事業（定款第4条第1号、第5号、第6号）

県内畜産業の振興を図るための諸事業を円滑に実施するため、事業実施者及び畜産経営者に対して事業の周知並びに情報の提供を行うとともに、事業の適正な実施を図るための支援を行った

### Ⅲ 収益事業等（その他の事業）

#### 1 会員が行う畜産に関する業務の指導に関する事業（他1）

1. 地域畜産支援指導等強化事業（畜産関係団体調整機能強化事業）  
（定款第5条第12号）

地域畜産関係団体との連携強化、生産者の組織化、生産者育成のための研修会の開催等の活動を行った

#### 2 畜産経営の安定のための相互扶助に関する事業（他2）

1. 家畜防疫互助基金支援事業（定款第5条第5号）

口蹄疫やCSF（豚熱）等の海外悪性伝染病の侵入に備え、生産者自らが積み立てを行い、発生時の損害を互助補償する仕組みに国が補助し、発生時の防疫活動の推進を図った

特に本年度は、前業務対象期間（令和3～5年）の終了に伴い、牛契約者に対し生産者積立金残額の返還を行い、新業務対象期間（令和6～8年度）開始に伴い、契約事務手続、生産者積立金の納付手続を行った

契約戸数 394戸 契約頭数 62,534頭（牛46,873頭、豚15,661頭）

#### 3 登録業務の代行に関する事業（他3）

1. 家畜登録業務等事業（定款第4条第11号）

- (1) 家畜登録・登記
- (2) 家畜改良情報の収集・提供

2. 農場認証等事業（定款第4条第1号、第8号）

- (1) 農場認証・登録等に関する指導  
持続可能性配慮の農場HACCP認証農場構築指導 1農場（肉用牛）
- (2) 情報の収集・提供

### Ⅳ 附属明細書

特記すべき事項なし